

令和3年度 教科書展示会の開催について（ご案内）

札幌市では、市立中学校で令和4年度（2022年度）から使用する中学校用教科書のうち、社会（歴史的分野）の教科書採択にあたり、皆様のご意見を参考とさせていただくため、「教科書展示会」を開催いたします。

教科書展示会では、採択の候補となる令和2年度教科書検定に合格し新たに発行されることとなった1者と、現在使用している1者の教科書見本を展示し、皆様のご意見を募集いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または日時が変更となる場合は、随時ホームページでお知らせいたします。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来場される際にはマスクの着用や手指の消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

※ 教科書見本は、会場内での閲覧に限らせていただきます。貸出・持出はできませんのでご了承ください。

【札幌市 令和3年度教科書展示会 開催日時】

日 時	市役所本庁舎 1 階 ロビー (中央区北 1 西 2)
7 月 1 2 日 (月)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 1 3 日 (火)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 1 4 日 (水)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 1 5 日 (木)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 1 6 日 (金)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 1 7 日 (土)	—
7 月 1 8 日 (日)	—
7 月 1 9 日 (月)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 2 0 日 (火)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5
7 月 2 1 日 (水)	8 : 4 5 ~ 1 7 : 1 5

※ 担当・お問い合わせ先 札幌市教育委員会学校教育部教育推進課学事係（電話）011-211-3851

教科書が使用されるまで

1年目（企画・編集）

教科書発行者（出版社）は、学習指導要領や教科書用図書検定基準などをもとに、教科書の編集・執筆を行います。

2年目（検定）

文部科学省は、教科書発行者が作成した教科書の内容が適切かどうかを審査（検定）します。検定に合格したものだけが、教科書として認められ、採択の候補となります。

3年目（採択）

札幌市教育委員会は、1つの教科につき複数者から発行される教科書の中から、札幌市で次年度に使用する教科書を教科ごとに選んでいきます。（「採択」といいます。）

採択にあたっては、候補となるすべての教科書を事前に調査研究した結果を比較・検討しながら、市民の皆さまや学校からの意見なども参考にして、札幌の子どもたちにとってどの教科書が最も適しているかを、公開の会議で議論し決定します。

4年目（使用）

札幌市で採択した教科書が、入学式・始業式の日に見学生徒に渡され、学習に使用します。

今年度の教科書採択

小・中学校用の教科書は、原則として4年ごとに採択替え（使用する教科書の変更）を行います。

令和3年度（2021年度）は、中学校用のうち社会（歴史的分野）についてのみ、令和2年度に教科書検定に合格した教科書が新たに1者から発行されることになったため、現在使用している教科書と新たに発行される教科書を候補として、教科書の採択替えを行います。

なお、小学校の教科書は令和元年度に、中学校の社会（歴史的分野）以外は令和2年度に、それぞれ採択していることから、原則どおり、今年度は採択替えを行いません。

採択の決定について

7月下旬から8月中旬にかけて、教育委員会会議を2回開催し、採択する教科書を決定します。この教育委員会会議は2回とも公開で開催するため、市民の皆様も傍聴可能です。
会議の具体的な日程は、開催が近くなりましたら札幌市ホームページ等で公表いたします。